

# 平成 22 年度事業計画

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

## I. 活動の基本方針

- (1) 法人会はよき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上、健全な企業経営、地域社会の発展に貢献します。そのために、税務研修会の実施や租税教育の取り組みをはじめ、企業経営に資する各種セミナーの開催、また市民にも開かれた時事講演会の開催等、地域社会貢献活動に取組みます。
- (2) 会員の退会に歯止めをかけるとともに、会員増強に取組み、組織基盤の充実に努めます。
- (3) 公益社団法人への移行を目指し、上部組織の指導や先行モデル単位会（新潟法人会）の取り組みを参考に準備を進めます。

## 2. 公益に関する事業

### (1) 税に関する啓発活動

- ① 納税意識の向上と税知識の普及を図るため、各種税務研修会を実施します。  
また、税務署主催の税務研修会等にも共催して取組みます。
- ② 小学生を対象にした租税教育活動を実施します。
- ③ 会報に税に関するコーナーを常設し、税に関する事柄を掲載します。
- ④ 全法連発行の税に関する資料を配付します。

### (2) 税制改正に関する提言活動

- ① 全法連が行う「税制に関するアンケート」に応え、会員の税制改正に向けた意見・要望を上部組織に反映します。
- ② 全法連理事会で決議された「平成 23 年度税制改正に関する提言」を、市長ならびに市議会議長に具申します。

### (3) 企業経営に関する支援活動

- ① 企業経営に資する講演会や経営セミナーを実施します。
- ② 先進的な企業経営や優れた業績をあげている企業を訪問し、経営のノウハウを学びます。
- ③ 企業の人材育成を支援する「若手・中堅社員人材育成セミナー」を実施します。

### (4) 地域社会貢献に関する活動

- ① 地域の諸課題に関するセミナーや、政治・経済に関する講演会を実施します。
- ② 地域振興に資する視察研修を実施します。
- ③ ボランティア活動を実施します。
- ④ 糸魚川翡翠のブランド化事業・レンガ車庫基金事業・高校生の夏休み国際交流スクール体験留学事業等、地域振興や人材育成に貢献する団体の事業を支援します。

### (5) 広報に関する活動

- ① 「会報いとし」を 7 月と 1 月に発行します。また、公益社団法人への移行を意識し、税の啓発に資する記事や地域社会の出来事等、会員以外にも読んでほしい記事も掲載します。
- ② ホームページを充実し、法人会のすべてを公開します。また、事業の周知や報告にタイムラグが生じないよう逐次更新を図ります。
- ③ 税務署からの「e-Tax」利用推進の宣伝広告物をはじめ、全法連や県連・保険会社 3 社・関係団体の宣伝広告物を速やかに配付します。

### 3. 共益に関する事業

#### (1) 福利厚生に関する事業

- ①福利厚生制度は、企業経営の安定と従業員の健康管理にとって大切なものであり、また副次的に法人会の財政基盤を支えていることの周知を図り、保険会社3社と連携し加入促進に努めます。
- ②がん検診[PET/CT検査]を奨励し、受診者に5千円の補助をします。
- ③健康管理に関する講演会を実施します。
- ④健康増進ゴルフ大会を実施します。

#### (2) 会員増強・組織強化に関する事業

- ①8月～11月を会員増強運動月間とし、運動指針に基づき会員加入率60%に向け取り組みます。
- ②各支部は、それぞれの地域の未加入会員と触れ合う機会も多く、また、企業の内情にも詳しいことから、会員増強運動の中核となり取り組みます。
- ③会員増強に貢献した支部および個人を表彰します。
- ④公益社団法人移行に向けた勉強会を開催します。

#### (3) 青年部会に関する事業

- ①小学生を対象に、租税教室を実施します。
- ②企業経営に資する研修会や時事に関するセミナー等を実施します。
- ③見聞を広め部員間の親睦を深めることを目的に、研修旅行ならびに懇談会を実施します。
- ④創立20周年記念式典を、女性部会と共催で実施します。
- ⑤活動をとおして部員の増強に取り組みます。

#### (4) 女性部会に関する事業

- ①部会員の資質向上に資するセミナーや研修会を実施します。
- ②見聞を広め部員間の親睦を深めることを目的に、研修旅行ならびに納涼会等を実施します。
- ③地域社会貢献活動の一環としてボランティア活動を実施します。
- ④創立20周年記念式典を、青年部会と共催で実施します。
- ⑤活動をとおして部員の増強に取り組みます。

### 4. 管理に関すること

#### (1) 会計

- ①会員の減少による会費収入の減収や、全法連からの補助金収入の減収に伴い、収入が減ってきていることから経費の削減を図り、とりわけ管理費の削減に努めます。
- ②会計事務の方法が年々更新されることから、各支部会計担当者との意思疎通を図り、遺漏のないよう努めます。

#### (2) 会議

- ①正副会長会議、理事会、委員会、役員会、部会等、各級会議を計画的に開催します。
- ②公益法人制度改革について、必要に応じて会議の議題とし、今後の諸準備等について合意を図ります。

#### (3) 事務局

- ①各級会議および各種事業の諸準備と取りまとめに努めます。
- ②県法連および各単位会との連携や関係団体との連絡と調整に、怠りのないよう努めます。